

令和8年度

西海市産後ケア事業

(宿泊型・デイケア・アウトリーチ)のご案内

産後のお母さんをサポートします!

こんなお悩みありませんか?

- ✓ 授乳がうまくいかない
- ✓ 育児で疲れている
- ✓ 赤ちゃんのお世話が不安
- ✓ 休息したい

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配」など、ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

授乳や赤ちゃんのお世話の相談を受けたり指導する、産後ケア事業を行っています。

利用者負担

なし!

※食事代は
自己負担です

1 利用できる方

西海市内に住民登録がある出産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで、医療的管理が必要でない方

2 支援内容

お母さんの心身の健康管理と生活面の相談、乳房ケアと授乳の相談、赤ちゃんの沐浴発育等の育児相談や指導、お母さんの休養、食事の提供など

3 利用方法

※事前申請必須!

STEP

1



利用条件を確認する

- ① 西海市民の方であること
- ② 産後ケアの利用回数が**上限回数の7回**を超えていないこと

STEP

2



利用施設を探す・予約する

産後ほっとLINEで探す



長崎県集合契約から探す



ご予約は各施設へ
直接ご連絡
ください

STEP

3



予約内容をもとに申請する

電子申請、もしくは 各総合支所等窓口で
「西海市産後ケア事業利用申請書兼同意書」
を提出してください。

電子申請はこちら!



申請完了

産後ケアサービスをご利用いただけます。

4 利用をキャンセルする場合

こども健康課と医療機関へ連絡してください。

5 利用者負担金・回数

市へ「**西海市産後ケア事業利用取下届**」をご提出ください。

ケアの種類	利用時間	利用回数	利用者負担
宿泊型	1泊2日	あわせて 7 回以内 ※1泊2日の場合は、2回と数えます。 例：1泊2日を3回利用は「6回」 1泊2日とデイケア3回利用は「5回」	利用料 無料! ※食事代は 自己負担です
デイケア	7時間		
アウトリーチ	2時間		

お問い合わせ先

西海市 こども健康課 こども家庭センター

☎ 0959-37-0067

受付時間 平日 8:30~17:15
(土日祝・年末年始を除く)